

入札説明書

「小型自動車（小型トラック）」の購入に係る入札公告に基づく入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 公告日 令和8年9月18日（金）

2 入札説明書に関する質問受付期間等

① 受付期間

令和8年9月18日（金）から令和8年9月29日（火）まで
午前9時から正午及び午後1時から午後4時まで

② 受付場所

〒371-8570 前橋市大手町1-1-1
群馬県企業局総務課経理管財係（群馬県庁舎27階北）
電 話：027-226-3936（直通）
FAX：027-243-7724

③ 受付方法 原則書面によるものとする。

3 調達内容

- (1) 物品名 小型自動車（小型トラック）
- (2) 品質規格 別添仕様書のとおり
- (3) 数量 1台
- (4) 納入場所 渋川工業用水道事務所（群馬県渋川市白井957）
- (5) 納入期限 令和9年3月12日（金）

4 入札参加資格

次の掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された令和8・9年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者で、等級格付区分がA又はBの者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更正手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。
ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (4) 本件入札公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項又は群馬県企業局財務規程（昭和39年企業管理規程第5号。以下「規程」という。）第132条の32第3項の規定に基づく入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 入札日において、物品の購入等に係る有資格業者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (6) 資格者名簿において、本社又は委任先営業所の所在地が群馬県内であること。

5 入札参加資格の確認

- (1) この公告の入札の参加希望者は、4に掲げる入札参加資格を有することを証明するため、次に従い、入札参加申請書及び消費税等に関する課税（免税）事業者届出書（以下「申請書等」という。）を提出し、入札参加資格の有無について、確認を受けなければならない。

ただし、消費税等に関する課税（免税）事業者届出書については、過去に群馬県企業局総務課経理管財係が執行した入札又は随意契約において提出し、当該届出書記載の課税（非課税）期間に契約予定日（入札執行日翌日から起算して5日以内の日）が含まれる場合は、提出を要しない。

なお、提出期限日までに申請書等を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、この公告の入札に参加することができない。

① 提出期間

令和8年9月18日（金）から令和8年10月2日（金）午後4時まで

② 提出方法

ぐんま電子入札共同システムによる。

アドレス (<https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/portal/>)

- (2) 入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限日をもって行うものとし、その結果は令和8年10月5日（月）までにぐんま電子入札共同システムにより通知する。
- (3) 入札参加資格の確認後であっても、資格の確認を行った日の翌日から開札の時までの期間に、入札参加資格があると認められた者が指名停止措置を受けた場合には、入札参加資格の確認を取り消すとともに、ぐんま電子入札共同システムによりその旨通知する。
- (4) その他
- ① 申請書等を提出した者は、契約担当者から求められた場合は、説明し、協議に応じ又は書類の変更に応じる義務を負うものとする。
- ② 上記①によるもののほかは、提出期限日以降における申請書等の差し替え及び再提出は認めない。

6 入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

- (1) 入札参加資格がないと認められた者は、群馬県に対して入札参加資格がないと認めた理由について、次に従い、書面により説明を求めることができる。

① 提出期間

令和8年10月5日（月）から令和8年10月7日（水）までの土曜日、日曜日、祝祭日を除く日

午前9時から正午及び午後1時から午後4時まで

② 提出場所

〒371-8570

前橋市大手町1-1-1

群馬県企業局総務課経理管財係

電話：027-226-3936（直通）

FAX：027-243-7724

- (2) 前項により説明を求める者に対し、令和8年10月15日（木）までに書面をもって回答する。

7 入札手続き等

- (1) 申請書受付締切日時 令和8年10月2日（金）午後4時
- (2) 入札書提出期間 令和8年10月6日（火）午前10時
(証明書等審査結果通知書到着・確認後) から
令和8年10月9日（金）午後4時まで
- (3) 開札予定日時 令和8年10月13日（火）午前10時30分

8 入札方法等

- (1) 入札の方法 ぐんま電子入札共同システムによる
アドレス (<https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/portal/>)
- (2) 入札に際しては、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令、群馬県財務規則及び群馬県企業局財務規程の規定を守ること。
- (3) 入札に際しては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律 第54号）等の規定に抵触する行為をしないこと。
- (4) 落札決定に当たっては、ぐんま電子入札共同システムにより提出された金額に、100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を、ぐんま電子入札共同システムにより提出すること。
- (5) 第1回の入札において落札者がいないときは、第2回目の入札を行うことがある。2回目の入札で落札者がいないときは、随意契約に移行する場合がある。

9 入札保証金 免除

10 契約保証金 免除

11 開札

開札は、7に掲げる日時において、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。また、入札者又はその代理人から要求があった場合には、立ち会いを認めるものとする。

12 入札の無効

- (1) 次の各号に該当する場合は、該当入札者の入札を無効とする。
 - ① 入札に参加する資格を有しない者の入札
 - ② 申請書又は資料に虚偽の記載を行った者のした入札
 - ③ 入札者が同一の入札について、2以上の入札書を提出したとき。
 - ④ 入札に際し、不正の行為があったとき。
 - ⑤ ICカードを不正に使用した者の入札。
 - ⑥ その他、入札に関する条件に違反したとき。
- (2) 無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消すものとする。

1 3 落札者の決定方法

入札金額が財務規程第132条の9の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内である者のうち、最も安価な者。

なお、落札者となるべき同価の入札をした者が2名以上あるときは、ぐんま電子入札共同システムにより提出したくじにより、落札者を決定する。

1 4 契約書の作成

別添、契約書案により、契約書を作成するものとする。

1 5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 申請書に虚偽の記載をした場合は、指名停止措置を行うことがある。
- (3) 入札説明書を入手した者は、これを本入札手続以外の目的で使用してはならない。
- (4) その他本説明書に定めのない事項は、財務規程によるものとする。